

(様式 1)

桐生市市民の意見提出手続募集要項

件名	桐生市再犯防止推進計画（案）
意見募集の趣旨	<p>日本における刑法認知件数は減少し続けている一方で、そのうち再犯者の比率は上昇し続けています。</p> <p>この状況を踏まえ、平成 28 年に『再犯の防止等の推進に関する法律』が成立・施行されました。また国の再犯防止推進計画（平成 29 年）、群馬県再犯防止推進計画（平成 31 年）が策定されたことを受け、桐生市再犯防止推進計画の策定を目指すこととし、市民の意見を反映したよりよい内容とするため意見募集を実施するものです。</p>
意見を提出できる人	<ol style="list-style-type: none">1 市内に住所を有する個人2 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体3 市内の事務所又は事業所に勤務する人4 市内の学校に在学する人5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体
意見の募集期間	令和 4 年 11 月 29 日(火)～12 月 28 日(水)
意見の提出方法	<p>住所、氏名、電話番号を記載の上、次のいずれかの方法で提出してください（「5 この手続に利害関係を有する個人、法人、その他の団体」は、その関係を簡潔に記載してください。）。意見提出にあたっては、極力、案のどの部分に対しての意見かを明記してください（案全般に係る意見の場合はこの限りではありません。）。なお、決められた書式はありません。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 直接提出・・・桐生市役所 1 階福祉課へ提出してください（土・日曜日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）。(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所福祉課あて送付してください。(3) ファクシミリ・・・0277-45-2940 へ送信してください。(4) 電子メール・・・fukushi@city.kiryu.lg.jp へ送信してください。 <p>※電話や窓口での口頭による御意見は受け付けません。</p>
担当	保健福祉部 福祉課 社会福祉係 電話 0277-46-1111（内線 285）
備考	<ul style="list-style-type: none">・結果の公表にあたっては、提出していただいた御意見を要約したものを公表することがあります。また、提出していただいた方の氏名等の個人情報公表はしません。・個人情報の取扱いについては、桐生市個人情報保護条例に基づき適正に管理します。・提出していただいた御意見に対しての個別回答はいたしません。